

平成29年9月定例会 農林業振興対策特別委員会副委員長報告

17番 望月 義寿でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成27年10月に、農林業の振興による中山間地域を含めた地域の活性化対策について、調査・研究を行うため、再設置されました。平成27年1月に議員提案により制定された長野市農業振興条例の基本理念の実現を目指すとともに、本市の農林業における現状の把握を行い、それぞれの課題を解決するために、調査研究を重ねてまいりました。

初めに、農業振興について申し上げます。

市では、制定された長野市農業振興条例に基づき、平成29年2月に長野市農業振興アクションプランが策定されました。このプランでは、本市農業の将来像を「三^み実一体で実現する力強い長野市農業」と定め、誇りある、発展する、人をつなぐ農業を実現することを目的としています。重点施策を「多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進」、「地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進」と定め、農業団体、事業者、市民、行政が一体となった、具体的な取組を明確にした40のアクションプランが策定されています。

また、毎年、指標の達成状況の評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することで実効性のあるプランとし、優先度を判断しながら予算編成を行うことにより、着実に成果を上げていけるようにしています。

このアクションプランは、本市農業の施策を総合的かつ計画的に推進するために策定されたものであります。本委員会において、策定状況等に関する調査研究を重ねた中で、農業の多様な担い手の確保と育成、地産地消の推進、農畜産物の活用と販路拡大等について一層の充実を図るよう要望しました。

次に7月に開催された市民と議会の意見交換会では、本委員会のテーマとして「農業の多様な担い手の確保と育成」について市民と意見交換したところであります。特に多かった市民の率直な御意見としては、農業の後継者不足及び高齢化でありま

した。特に中山間地では農業経営としては成り立たず、深刻な状況であることが確認できました。

これらの課題に対しては、認定農業者の育成、農業者の組織化支援、農作業支援により中心的な担い手となる農業者の育成を図る必要があります。また、新規就農者の支援、農業研修センターによる研修、企業の農業参入の促進による、新たな担い手の確保など、長野市農業振興アクションプランの具体的な取組の充実と更には被災農家への支援が図られるよう期待されるところであります。

次に林業振興について申し上げます。

本委員会では、先進的な取組が行われている県内の施設や団体の視察を実施しました。

木質バイオマス資源を活用している飯田市の発電所では、間伐材を燃料として発電して、発電工程で発生する熱を使用前の間伐材の乾燥に利用し、更には間伐材を燃焼した後に出る炭は土壌改良材として利用する等、地域内循環型エネルギーとして成り立っていました。

地産地消の取組がされている南信地域の森林組合では、木材生産者・製材業者・建築業者・工務店・設計者・行政関係者で構成されたネットワークが構築されました。このネットワークで地域の森林資源を主体的に管理できる体制を築いて、地域林業の再生を目指し、更には地域経済の活性化に寄与できるものでありました。木材の地産地消を目指すには、木材関係者の地域一体となった連携が必要になるとのことでした。

本市におきましても、このような先進的な取組を参考に市と林業事業者等が協働して林業振興の充実が図られるように期待するところであります。

また、長野森林組合から市で計画が進められている公共建物工事の設計に更に長野市産材を指定する陳情がありましたので、長野市の森林・林業の現状と課題について調査を行いました。

森林整備の課題としては、今後は間伐主体から、国土保全と森林機能の増進のために主伐をして再生林を図る必要があります。しかしながら、再生林を行うと森林所有者の費用負担が発生することから、事業として成り立つには困難な状況である

とのことでした。再造林を行う際の森林所有者の造林費用を賄うためには、長野市産材の需要を増やし、再造林が可能になるような木材価格になることが望まれます。

市では、長野市公共建築物・公共土木工事等における木材利用促進方針において「県産材」の利用を定めておりますが、市で計画が進められている公共建物工事の設計に更に「長野市産材」を指定するよう要望しました。

最後に、農業は生命を維持するために不可欠な食料を供給する重要な産業であり、また、林業は国土を保全するとともに中山間地の活性化にも寄与できる産業であると考えられます。議会としても農林業の持続的な発展に向けて、引き続き調査研究に取り組み、更なる政策提言を行う必要があると考えております。

以上で報告を終わります。